



行方市
NAMEGATA

第 36 号

令和5年6月

発行者 行方市農業委員会

編集者 広報委員会

〒311-1792

茨城県行方市山田2564-10

行方市役所北浦庁舎

TEL 0291-35-2111

農委だより



主な内容

- 下限面積要件の撤廃について
- 農業者向けお知らせ
- 研修会報告
- 農業委員活動報告

4月下旬、山田地区において、横瀬健さんご夫婦、息子さんをはじめとした多くの方々と、菖蒲の出荷作業が行われました。

5月は病気や災害が増えると言われ、菖蒲は邪気を祓うような爽やかな香りを持つことから、縁起のいい植物として使用されています。また、菖蒲にはリラックス作用や血行促進が期待できる他、肩こりや腰痛予防にも効果があると言われ、漢方では健胃や鎮痛、鎮静に効果を期待して用いられています。

農地の売買・貸借・転用などの農地法申請のメ切は毎月10日です

農地取得時における 下限面積要件の撤廃について

農地法の一部改正により、農地取得時における下限面積要件が令和5年4月1日から撤廃されました。これにより、行方市で設定している下限面積（別段面積）も撤廃されました。

高齢化が加速する中、農業従事者は減少する一方であり、耕作放棄地を解消し、効率的に農業を発展させていくため、多様な人材が農地を取得しやすくし、農業へ従事いただく施策の一つとして、実施されるものです。

農地を売買、贈与、貸借等の権利を取得するには、農地法第3条の規定により、農業委員会の許可が必要となります。これまで、許可の要件の一つに、取得後の耕作（経営）面積が下限面積以上になることという、下限面積要件があり、行方市では50アールと定めていました。

下限面積は撤廃されましたが、農地の権利取得（農地法第3条許可）に必要な他の要件については継続となり、全てを満たすことが条件となります。以下の要件をご確認ください。

農地の権利取得（農地法第3条許可）に必要な要件

項 目	内 容
全部効率利用要件	申請地を含め、所有している農地または借りている農地のすべてを効率的に耕作すること。
農作業常時従事要件	申請者または世帯員等が農作業におおむね150日以上従事すること。
地域との調和要件	申請農地の周辺の農地利用に悪影響を与えないこと。



※法人が農地を取得する場合には、別の要件があります。

ご不明な点につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地の適正な管理について（お願い）

耕作していない農地は雑草や雑木が繁茂し、病害虫の発生、花粉や種子の飛散または不法投棄や火災の要因になるなど、周辺農地に大変迷惑をかけることとなります。農地を所有する方は、農地の作付けをしない場合でも草刈り、枝払いを行うなどの適切な自己管理をお願いします。

耕作するのが難しい方や後継者がなく将来の農地の維持管理に不安のある方は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農地パトロールを実施しました

令和5年2月6日から8日にかけて、令和3年度に転用許可・届出がされた分と前回実施の際に未着手や転用途中だった分を含めた市内全67箇所について、農地パトロールを実施しました。

農地パトロールの結果、未着手箇所が見受けられたことから、地区担当委員が指導に当たりました。

農作業時にはご注意ください！

◎トラクターやコンバイン等の農業用機械に、付着した土は落としてから走行しましょう。

◎農地の土、作物や草等は道路や側溝にはみ出ないようにしましょう。

◎刈り取った草などは道路に放置しないようにし、歩行者や車両の交通の妨げにならないようにしましょう。



農業委員会行方地域協議会全体研修会

令和4年11月25日に、潮来市中央公民館において『令和4年度農業委員会行方地域協議会全体研修会』が開催されました。行方市・潮来市農業委員会が参加し、行方市からは農業委員・農地利用最適化推進委員の27名が参加しました。

一般社団法人全国農業会議所の佐分将太氏を講師にお招きし、『地域計画における農業委員会の役割について』の講演を行っていただきました。地域計画の策定に向けて、関係機関と協力しながら地域農業の将来の在り方を検討し、農業委員会としての役割を果たす活動に取り組んで参ります。



いばらき農業委員会女性協議会現地研修会

令和5年2月2日、古河市にて、いばらき農業委員会女性協議会現地研修会が行われました。2年ぶりの現地研修会の開催ということもあり、多くの女性農業委員が参加されました。研修では『農業経営の方程式』と題し、(有)森ファームサービス 森雅美氏から農産物の生産・加工・販売等、農業技術や経営に関する新たな農業ビジネスモデルの講演、意見交換会、直売所・イチゴ栽培ハウスの視察を行いました。県内の優良事例に触れ、有意義な研修会となりました。



農業者年金に加入しませんか？

～老後の備えは、農業者年金で安心！～

加入要件

- 国民年金第1号被保険者の方
- 年間60日以上農業に従事の方
- 60歳未満の方

特徴

- ・保険料は全額社会保険料控除の対象
 - ・少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
 - ・保険料は自由に設定でき、随時変更可能
 - ・35歳未満で一定の要件を満たす方は、最大1万円の補助
- ※詳しくは、農業委員会事務局またはJANAながたしおさい各支店までお問い合わせください。



全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報が満載！

農業を取り巻く情報を、わかりやすくて確にお伝えする全国農業新聞をおすすめします。

- 発行日 毎週金曜日（月4回）
- 購読料 月額700円
（農協・銀行口座振替可）
- 申込 農業委員会事務局またはお近くの農業委員まで

梅の収穫・販売のお知らせ

遊休農地解消事業の一環として、梅の苗木を植えてから19年目を迎えました。今年も収穫及び販売を行いますので、ぜひ参加ください。

●日時 6月11日（日）

●場所 午前9時から午後2時まで
手賀地区玉寿荘となり
手賀梅園

※主催 玉造地区遊休農地活用実践協議会

現況届の提出が必要です

農業者年金を受給されている方には、お手元に「現況届」の用紙が郵送されておりますので、**期限内に必ず提出してください。**

提出されなかった場合には、年金の支払いが一時差し止められる事もあります。

◆提出期限◆ 6月30日（金）

◆提出先◆ 農業委員会事務局（北浦庁舎）・麻生総合窓口（麻生庁舎）・玉造総合窓口課（玉造庁舎）

※最寄りの庁舎へ提出して下さい。
なお、郵便ポストへは投函しないようお気を付け下さい。

農業委員会活動報告

○ 2022 年～

- 12 月 1 日 令和 4 年度全国農業委員会会長代表者集会
(オンライン開催)
年金推進戸別訪問
- 14 日 令和 4 年度地域の農地を活かし持続可能な
農業・農村を創る運動推進大会
- 23 日 第 12 回総会

● 2023 年～

- 1 月 25 日 第 1 回総会、農地部会、農政部会
26 日 農業委員会会長研修会
- 2 月 1 日 年金推進戸別訪問
2 日 いばらき農業委員会女性協議会現地研修会
6 日 農地パトロール (麻生地区)
7 日 農地パトロール (北浦地区)
行方市農業再生協議会臨時総会
8 日 農地パトロール (玉造地区)
- 11 日 新規参入研修会
16 日 令和 4 年度行方地域儲かる農業推進研修会
21 日 農業振興地域整備促進協議会
27 日 第 2 回総会
- 3 月 15 日 第 3 回総会
20 日 農業委員会行方地域協議会理事会
27 日 第 4 回総会
タブレット研修会
31 日 年金推進戸別訪問
- 4 月 14 日 第 1 回役員会
農業委員会行方地域協議会総会
- 25 日 第 5 回総会、広報委員会
- 5 月 11 日 広報委員会
16 日 農業委員会会長・事務局長会議
25 日 第 6 回総会
30 日 令和 5 年度全国農業委員会会長大会

事業予定

- 6 月 26 日 第 7 回総会、農地部会、農政部会
7 月 3 日 農業振興地域整備促進協議会

令和4年度の主な議案審議件数

事 由	件 数
	面 積
農地法 3 条 (農地のままでの権利移動)	110 44.5ha
農地法 4 条 (自己転用)	15 0.8ha
農地法 5 条 (権利移転を伴う転用)	82 6.8ha
利用権設定 (農業経営基盤強化促進法による貸借)	800 125.1ha

令和5年度賃借料情報 (10aあたり)

◆田の部 平均額 12,440 円
(主たる作物: 水稻)

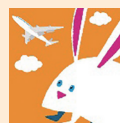
◆畑の部 平均額 9,510 円
(主たる作物: 甘藷)

※賃借料の情報は、諸条件により異なりますので、これを参考に契約される場合は両方で諸条件を勘案して決定ください。

デジタルブック配信を開始しました

- ・ブラウザまたはアプリをインストールすることで、お手持ちのスマホやタブレットで農委だよりの記事が無料で読めます
- ・多言語対応・音声読み上げもできます
(音声読み上げには無料アプリ「カタポケ」のインストールが必要です。)

※デジタルブックの配信は発行日の 10 日後となります。



無料アプリ「カタポケ」
このアイコンが目印です

編集後記

新緑がより一層増し、農作業の忙しい季節を迎えたと思います。そして、法律に基づいた外出自粛の要請などはなくなり、数年ぶりに今までの日常生活を取り戻しつつあります。しかし、農業を取り巻く環境は、未だ新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻による影響を受け、厳しい状況です。

未来の行方市の農業の為、「農家の皆さん」「農業委員会」「関係機関」の連携をより良くし、地域計画の策定に向けて活動していきます。

さて、今回も農委だよりを発行することができました。農業委員としての役割を見失うことなく活動するともに、今後も農業に関する情報などを皆様に提供して参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(広報委員 古渡 武文 記)

広報委員会

委員長 根崎 和枝
副委員長 平塚 実
委員 古渡 武文
委員 横瀬 忠美

■無断転載・複製等禁止